

第58回甲賀市入札監視委員会の結果について

第58回甲賀市入札監視委員会が開催され、その審議結果及び概要は以下のとおりです。

1. 開催日 令和6年6月25日（火） 14時00分から17時00分まで
2. 開催場所 甲賀市役所 3階 会議室301
3. 出席委員 委員長 吉川英治、池本壽志、岡村寿昭、高橋亮太、寺田カオル
事務局職員 総務部部長 山本英司、同次長 菊田勲夫
契約検査課長 中村隆博、同課長補佐 片木伸行、同係長 北村大吾

4. 市民憲章唱和

5. 開会

あいさつ（吉川委員長）

6. 発注工事等の説明（事務局）

7. 審議案件

①審査対象

- ・入札期間 令和5年12月 1日 から 令和6年3月31日
- ・落札件数 工事12件、委託44件、物品0件
- ・金額 契約金額1,000万円を超えるもの（共通3種別）

②抽出事案と審議結果

抽出事案5件の入札及び契約手続きの運用状況等の審議結果については、適正と判断されました。なお以下のとおり検討事項としての意見が付されました。

・令和5年度 第129号 道の駅あいの土山新築工事

（意見）新築工事であるにもかかわらず分離発注ではなく一括発注としたことは、「市の基本ルール」と異なることから、一括発注に至った経緯を整理されたい。
また、公平性や競争性を確保し施工責任を明確にするうえでも、業種毎に分離発注で対応されたい。

・令和5年度 第428号 令和6～10年度 可燃ごみ・資源ごみ等収集運搬業務委託 （長期継続）

（意見）環境省通達と最高裁判例から「随意契約としてよい」と判断されているが、
合税法計画期間終了に伴い、新たに業務をスタートする段階で、あえて3者に

よる共同事業体1者と長期継続としたことは、競争性・公平性の観点で議論の余地がある。随意契約理由は、法令根拠に基づき記載されたい。

・令和6年度 第98号 上水道緊急修繕業務委託（単契）

（意見）業務内容は掘削・配管・埋戻等であり主体的な内容が工事であるため、建設業法上から工事として発注、契約すべきものであると考えられる。業務委託として組合へ随意契約されている自治体は県内7事業体あるが、管工事組合で施工しているなら建設業許可を取っているのか確認されたい。

・令和5年度 第115号 信楽水再生センター水中プロペラ更新工事

（意見）トラブル発生時の緊急対応への懸念を随意契約の理由としているが、その支障となる影響を完全に説明することは本来的に難しい。既存の設備内容及び情報を公開して一般競争入札を執行すれば、公平性を確保することができるため、競争性を考慮した入札執行に努めていただきたい。

・令和5年度 第372号 令和6・7・8年度 下水道施設包括的維持管理業務委託
（長期継続）

（意見）合特法計画期間終了に伴う案件であるが、随意契約のためのプロポーザル方式になっていないか懸念される。新たな発注形態を選択する中でプロポーザル方式を採用するに至った経緯を整理されたい。

8. 指名停止の状況報告

・令和6年 2月 8日 ～ 令和6年 3月 7日（1か月） 1件

（意見）決められた業務内容ができていない、また要資格者が常駐できていないならば、厳しく対処してもよい。

・令和6年 2月22日 ～ 令和6年 3月21日（1か月） 1件

（意見）履行期限の延伸を申し入れておいて、かつ遅れていることに対して1か月の指名停止期間は短すぎる。

9. その他

10. 閉会

あいさつ（山本部長）